

嶋川武秀君。

〔5番嶋川武秀君登壇〕

○5番（嶋川武秀君）自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀です。

質問に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

人を、地域を、街を笑顔にしたい、この思いを掲げ、高岡愛をもって、このたび県政に参画をさせていただきました。

今、人口減少問題により地域の笑顔が失われつつあります。私は、笑顔を増やす、そして減らさない、このための政策を一つでも多く見つけて、見つけ出して取り組んでまいります。

本日の登壇に当たりまして、諸先輩方からこうアドバイスをいただきました。「議会質問、当局からいい御答弁を取りにいくのはもちろんだが、せっかくだから漫才師という特色を生かし、ぜひ笑いも取りにいきなさい」と。ならばと、おなじみのかつらでの登壇を考えましたが、議会事務局に確認しましたところ、議場でのかぶり物は禁止されているようですので、あえなく断念をいたしました。

まずは、県内の皆様の負託にお応えできるよう、謙虚さを大切に、明るく、分かりやすく、開かれた県議会の実現に向けて、精いっぱい取り組んで努めてまいります。どうぞよろしく願いをいたします。

私からは、大項目3つ、合わせて12問を一括して質問させていただきます。

大項目1つ目は、人口減少、少子化対策についてです。

差し迫る人口減少問題、実に深刻です。富山県でも101万人を切りました。言うまでもありませんが、一刻も早く総合的に取り組まなければなりません。第一に、分母たる子供を増やさなくてはなり

ません。しかし、2021年の調査によりますと、約4.4組に1組の御夫婦が不妊治療に取り組んでいるというのが現状です。

昨年4月から不妊治療は保険適用になりました。それに合わせ、県や県内市町村がそれぞれ独自で助成制度を創設しております。しかし、その対象や助成額にばらつきがあることから、県全体の底上げをするためにも、県が主導的に取り組むべきかと考えます。

不妊治療を身近に感じていただきたく、私個人の話で大変恐縮ではありますが、私はいわゆる晩婚であります。私には、一般不妊治療で授かった7歳の息子、特定不妊治療で授かった2歳の娘がおります。2歳の娘の治療では、採卵し育った受精卵というのはたったの2個でありました。1回目の移植はうまくいかず、妻の年齢も限界にあり、わらにもすすがる思いで最後の最後の1個、この1個の移植で娘を授かりました。全てに感謝をしております。

これは一例にすぎません。現に4.4組に1組の御夫婦が取り組んでいる不妊治療、男性もさることながら、特に女性にとって、身体的、精神的負担は相当なものであり、その上で、とにかく時間がかかる、お金がかかるということです。痛感したのは早期治療、そして経済的負担の軽減の大切さであります。

そこでお伺いいたします。不妊治療については、昨年4月に保険適用が開始されましたが、適用後も3割の自己負担があり、依然として経済的負担が大きいことから県の特定不妊治療助成制度を拡充すべきと考えますが、松井こども家庭支援監に所見をお伺いいたします。

働く女性にとって、不妊治療に取り組むことは容易ではありません。頻繁に通院する必要があるほか、通院のタイミングや1回の治

療にかかる時間は治療内容によって様々であり、時間単位での年次有給休暇やフレックスタイム制の導入など、柔軟に勤務時間を調整できる職場環境が必要です。

最近では、不妊治療など女性特有の体調不良や検査に要する有給休暇をFemale休暇——略してF休と呼ばれておりますが、この時間単位でのF休の取得も視野に入れ、県が主導することで、県民が当たり前前に休暇を取得できる機運の醸成にもつながるものと考えます。

そこで、仕事と不妊治療を両立できる環境づくりに向け、県として県内企業における休暇制度等の導入促進に取り組むべきであると考えているがどうか、現在の導入状況と併せて川津知事政策局長にお伺いいたします。

さて、いざ妊娠、出産となりますと、やはり安心でき安全な環境が必要になります。2018年に策定されました第7次富山県医療計画には、現状の課題として、産科・産婦人科医の確保、産科医療機関の機能分担と連携の推進、これが必要だとして、安心・安全な妊娠・出産支援体制の充実との施策の明記がなされております。

5年前に取り組むと計画したわけで、これを聞いて県民の皆さんは大きく安心したはずです。しかし、どうでしょう。先日、富山大学の産科医師を派遣しない意向により、来年度から高岡市民病院の産婦人科分娩休止が突如発表されました。しかも県は、先週の議会答弁で、高岡市の民生病院常任委員会の発表をもって初めて知ったと。これは県民の皆さんが知るタイミングとほぼ同時であります。これには驚きました。

5年前に医師の確保と連携の推進が必要だと認識していながら、

どちらもできていないという今回の発表。せめて連携していただきたい。連携した上で先手を打っていただきたい。はっきり言って、これは第7次富山県医療計画に対する怠慢であります。住民は不安しか抱いておりません。安全と安心は分けて考える必要があります。

医療現場は医師不足により、医療資源を集約化、重点化し、安全の確保を最優先するのは当たり前です。だからこそ、行政は安心の確保に努めなければならないと思います。

ここ数年、県内では、厚生連滑川病院やかみいち総合病院なども相次いで産科が休止に追い込まれており、県全体の危機的な問題として捉えなければならない。これからも安全の確保として、医療現場では医療資源の集約化、重点化が加速されると見込まれます。こうした事態に県が先手を打ち、住民の皆さんの安心を確保するために、改定するこれからの医療計画に盛り込むべきです。こうして初めて安心・安全な妊娠、出産支援体制の充実が図れるのではないのでしょうか。

そこで、新田知事にお伺いいたします。県内の医師不足を背景に、高岡市民病院が来年度から産科を休止することになったが、この状況を知事としてどのように受け止めているのか。また、地域間格差が生じないように、医療計画を策定、実行する立場である県が、県全体の調整機能を果たしていくべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

高岡市民病院の今回の分娩休止のしわ寄せは、他の病院に影響します。例えば、富山県医療計画の中で地域周産期母子医療センター等に位置づけられている厚生連高岡病院です。私の確認したところ、富山大学からは現在4名の医師が派遣されておりまして、今回の影

響を考慮しても対応可能であるとのことでしたが、助産師に至ってはぎりぎりの状況であり、早急な助産師の確保が必要であるということでした。やはり、しわ寄せを考慮し、きめ細やかな隅々までの行政の支援が必要です。

助産師もそうですが、医師不足が進めば、1人の医師にかかる負担が大きくなり事故も起こりやすくなる。来年度からは医師の時間外労働の上限規制が適用されるほか、今後は医師の高齢化も見込まれます。

そこで、医師の確保、定着を図る上で、医療現場の勤務環境の改善を進めていくことも重要と考えるが、地域の医療提供体制の維持確保との両立にどのように対応していくのか、有賀厚生部長にお伺いいたします。

何といたっても、子供は宝です。今月、新田知事からは、県内のフリースクールやこども食堂を相次いで視察され、現場からは、フリースクールへ通う家庭への経済的支援や交通支援、こども食堂の開設時の助成の拡充や食材調達への支援などを求める声があったとお伺いしております。

知事自らが現場の声に耳を傾けることには大変意義があり、当事者や関係者に寄り添った支援につながることを期待するものであります。そこで、子供政策の推進に向け、今回の現場の声をどう受け止め、今後の施策にどう反映していくのか新田知事にお伺いいたします。

人口減少問題解決策の一つに、移住・定住施策があります。東京駅に隣接する移住・交流情報ガーデンを視察したときに、多くの自治体の情報が並ぶ中で、本県市町村のチラシが全くそろっていない

棚を目の当たりにしまして、果たして本県の魅力を移住希望者にしっかりとアピールできているのか、とても私は疑問に感じました。

まだ移住先を決めていない方々に対しては、当施設のような相談の入口での情報発信、ファーストコンタクトが何より重要であり、今後、当施設での情報発信を強化するなど様々なアプローチを行うことが必要と考えます。

そこで、昨年度の富山県への移住者は892人となり、13年連続で過去最多を更新した一方で、自治体間の移住者獲得競争は今後ますます激しくなることが見込まれますことから、移住者を一人でも取りこぼさないよう、相談窓口をさらに充実させるなど移住・定住施策を強化すべきではないか、竹内地方創生局長にお伺いいたします。

次に、大項目2つ目、地域経済活性化、観光振興等についてです。

今、地域経済は、新型コロナ、世界情勢により大きな打撃を受けております。地域経済において守るべきは何か。売上でしょうか、利益でしょうか。私は、やはり守るべきは雇用であると思います。雇用調整助成金の新型コロナ特例措置も、この4月よりなくなりましたが、5月の臨時議会にて物価高克服に向けた事業者支援を早急に打ち出していただけたことには大変感謝をしております。

製造業において、電気料金は原材料費と言われております。中でも特別高圧契約で受電する事業所の電力の使用量は大変多く、中小企業のみならず、大企業においても電気料金の高騰により大きな影響を受けています。

その支援は、国交付金の推奨事業メニューとして示されておりました、県としても、県内の中小、大企業問わず、寄り添う姿勢、支援が必要であると多くのお声をいただいております。

そこでお伺いいたします。補正予算案に計上されている脱炭素サプライチェーン構築支援事業は、特別高圧契約により受電する県内事業所を対象にしているが、事業の狙いと見込まれる効果、対象事業者数について中谷商工労働部長にお伺いをいたします。

次に、来年の春、北陸新幹線敦賀開業を見据えての質問をさせていただきます。

私は、ぜひ飛越能ラインを重視していただきたいと思っております。飛越能の玄関口である新高岡駅を起点に、石川県、岐阜県との観光連携を進めることで、県西部地域のさらなる活性化が期待できるからであります。

来年春の北陸新幹線敦賀開業を見据え、飛越能エリアをはじめとする広域的な観光振興に戦略的に取り組むべきと考えるが、今後どのように進めていくのか竹内地方創生局長にお伺いいたします。

飛騨方面へは世界遺産バスなどがありますが、能登方面はこれからは課題です。新高岡から能登へ抜けるルートに注目いたしますと、面白いことが分かりました。新高岡から高岡駅までは令和・平成の町並みが、高岡駅駅南は昭和、山町筋・金屋町の通りは大正・明治、そして伏木勝興寺は江戸時代、二上山・氷見の海岸にかけては万葉の時代と、歴史ロードになっております。

ここをARやVRの技術を活用し、車窓に観光地にまつわる映像を映し出して、移動中も各地の歴史的魅力を体験できるXRバスを走らせない手はありません。まさにドラえもんのタイムマシン号になるのです。ぜひ川島県議のJAMP構想に加えていただきたいと思っております。ただ、私の言うことは絵空事ではありません。なぜなら既に事例があるからであります。

ずばり新田知事にお伺いをいたします。今月6日です。JR西日本と福井県内金融機関、バス事業者等の連携の下、国内では東京都に続き2例目となる観光周遊型XRバスの導入が発表され、同日に福井県が、この運行における観光商品開発や観光コンテンツの提供等に関する連携協定をJR西日本と締結しました。本県においても新たな観光コンテンツとして導入を進めてはいかがでしょうか。

観光振興において、歴史、伝統、文化に足りないものは最新技術であると私は考えます。それが技術的に可能な世の中になりました。あとは本気で取り組むかどうかであります。

先週の議会答弁の中で新田知事は、富山県のもう一つのエンジンは高岡であると、本気でそう思っていると、こうおっしゃいました。どうか前向きに御検討いただきたいと思っております。

最新技術に関しまして、もう一点お伺いさせていただきます。

都市部における自動運転車両の導入についてであります。

都市部での導入は、地域住民や観光客の利便性向上だけでなく、運転手の人材不足解消や地域の活性化の面でも効果が期待できる。新高岡駅と高岡駅間は、距離やルートの面で実証実験に適していると言えます。

そこで、県として新たなモビリティサービスの導入を促進するため、都市部での自動運転車両の実証実験を新高岡駅と高岡駅間で実施してはどうか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

もっともっと多くの人に富山に来ていただきたい。関係人口の拡大を考える上で、将来的に市場のニーズの広がりが見込まれる分野において重点的な取組を進めることが重要です。

注目したいのはeスポーツであります。近年、オリンピック競技



への採用が検討されるなど、今後さらなる成長が期待される分野であるほか、国内トップリーグに参戦しているチーム Burning Core が近く県内に拠点を移す予定であるなど、本県が e スポーツの聖地となるチャンスを迎えております。

他県では、群馬県が全国で初めて e スポーツ・クリエイティブ推進課を設置し、聖地化に向けて積極的に取り組んでいます。

今なら勝てます。「寿司」と言えば……もいいですが、ぜひ、『e スポーツ』と言えば、「富山」は、いかがでしょうか。関係人口の拡大や地域の活性化に向け、県内における e スポーツのさらなる振興、普及に取り組むべきと考えますが、所見を川津知事政策局長にお伺いいたします。

最後は、県内のウェルビーイング向上に向けてであります。

東日本大震災の当時、私は福島県在住で、仕事中に福島で被災をいたしました。津波、原発の被害はすさまじく、右に行った人が助かった、左に行った人が亡くなった、命の選択を迫られました。命が助かった方が次に求めたのは何か、やはり衣食住であります。避難所で衣食住が満たされた方が次に求めたものは何か、それはやはり笑顔でした。多くの避難所に私も笑顔を届けさせていただきました。笑顔を生む笑い、笑いは生活を充実させる重要な要素と考えます。

例えば福島県では、震災からの復興や地域の活性化を図るため、吉本興業と包括連携協定を結び、笑いの力による分かりやすい情報発信や観光誘客、健康寿命の延伸などの取組を進めております。

そこで、県民のウェルビーイングの向上に向け、笑いの要素を重視するとともに、県政に笑いの力を生かしてはどうかと考えますが、

新田知事の所見をお伺いいたします。

以上、当局の皆様方からの笑顔になれる御答弁、ウェルビーイングが向上する御答弁を御期待申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）嶋川武秀議員の御質問にお答えします。

まず、医療についての御質問にお答えします。

先月25日に、高岡市民病院の令和6年度産婦人科の体制について発表があったところですが、県では、周産期医療について関係する各医療機関が、必要な人員確保を含めてそれぞれの医療機能に応じた分担と連携を行うことにより、各地域において安全・安心な出産ができる産科医療体制を確保していくこと、これが重要であると認識をしています。

そのために、医学部特別枠の設定や、地域医療を担う医師のキャリア形成支援などによりまして、医師確保・育成と定着に取り組むとともに、県全体では医療審議会で、各医療圏では地域医療推進対策協議会や地域医療構想調整会議などで、各医療機関の機能や役割分担について協議をし、地域における質の高い医療提供体制の確保に努めています。

県では今年度、第8次の医療計画を策定するため、がんなどの5疾病、救急医療、周産期等の6事業及び在宅医療についての医療連携体制などに関して協議を進めていく予定にしています。

計画の策定に当たっては、各医療圏においても、地域の実情を踏まえて議論する各種の部会も開催する予定でありまして、医療関係

者、介護・福祉従事者、市町村など幅広い関係者の意見を踏まえて、目指すべき医療体制や必要な施策について検討を進めてまいります。

次は、フリースクールやこども食堂についての御質問にお答えします。

知事就任以来、県民目線、現場主義を徹底してきており、子供政策の推進に当たっても、積極的に多くの現場に足を運んでおりますが、先日も、子供が安心して過ごすことができる、家庭や学校以外の第三の居場所——サードプレイスとして、民間の方々が運営するフリースクールやこども食堂を視察しました。その場では嶋川議員ともお会いできて、大変にうれしく思ったところでございます。

その際に、子供たちの生き生きとした笑顔や子供同士の元気な声に接して、子供たち一人一人のウェルビーイングの向上につながる大切な場所と受け止めるとともに、地域の方々や民間団体、学生ボランティアの方々が、力を合わせて子供たちを支え合う現場の様子を肌で感じ取ることができました。

幼い頃にこども食堂に通った子供が高校生となって手伝っている、いわばボランティアの循環、そのようなことも見ることができました。こうしたサードプレイスを担う方々を応援していきたいと考えています。

県では、これまで市町村と連携して、こども食堂の立ち上げに対して支援をしてきましたが、今年度は新たに、学校以外で子供が学習支援や食事提供を受けられるような民間団体による居場所の開設や特色ある取組への支援、また、こども食堂への学習支援ボランティアの派遣、運営の厳しいこども食堂の活動維持のための助成などを行うことにしています。

今後さらに、ワンチームとやまや市内のこども未来プロジェクトチームにおいて、こうした現場の実情や課題などを踏まえまして、全ての子供の居場所の拡充促進について協議してまいります。市町村や民間団体、地域の方々と協働しながら、社会全体で支え合う子供の居場所づくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、新たな観光コンテンツの導入についての質問にお答えします。

御紹介のありました観光周遊型XRバスは、JR西日本さんと福井県内のバス会社などの民間企業が、敦賀開業を契機として新たな観光コンテンツとして開発、導入されるもので、そこに福井県さんは、魅力発信や映像素材の提供などに関する協定を結ばれたと聞いております。AR、VR、あるいはMR、SRなどの技術を組み合わせたワクワクする取組と感じております。

VRなどの新技術を生かした観光サービスの創出には、本県も取り組んできたところです。令和3年には、立山室堂の360度高精細カメラによるライブ配信と他の県内観光地の仮想空間を組み合わせたオンラインツアーやVR体験の実証実験を実施しておりまして、その際に制作したVRコンテンツは今も物産展などのイベントで活用しています。また、黒部宇奈月キャニオンルートのホームページでも一部をVRで紹介するなど、新技術の活用を図っているところです。

さらに、県以外の事業者においても、あいの風とやま鉄道の観光列車の車内で楽しむVRアトラクション、あるいは滑川市のほたるいかミュージアムでのVRホタルイカ、富山産業観光図鑑でのAR活用など、多様な取組が既に実施をされています。

本県では、観光事業者などが取り組む新しいコンテンツの創出を支援する制度も設けております。今後、各事業者にこの制度を活用し、XR、新しい技術を用いたサービスの創出を働きかけていきたいと考えています。また、そうしたサービスの創出や実施に際し、県との連携の話があれば、福井県同様、積極的に対応してまいります。

私からは最後ですが、ウェルビーイング向上に向けた笑いの活用についての御質問にお答えします。

笑いの効果については様々な研究がなされており、一般的に、本人の心身の健康面だけではなく周囲の人にもプラスの効果をもたらすなど、議員が御指摘のとおり、また議員が実践されているとおり、生活の充実に重要な要素の一つと考えております。

ウェルビーイングとの親和性も極めて高いと思ひまして、笑いと関連が深いポジティブ感情は、ウェルビーイングの主要な要素であるとも言われています。

このため、本県が既に独自に策定したウェルビーイング指標において、「楽しい、嬉しい、面白いなど、ポジティブな明るい気持ちになることが多い」「他の人を喜ばせたい、楽しませたいという気持ちを持って行動している」といったことを測定項目に位置づけております。

ぜひ議員もウェルビーイングの花——もう試していただきましたよね。多分、高得点になって、大きな花が咲いているんじゃないかと思いますが、ウェルビーイング向上には、健康や経済面など本人の心身の状態や生活を支えること、幅広く人や地域との関係を紡ぎ広げること、生きがいや他者への思いやりなどにより生活の充実感

を高めることが重要です。その全てをつなぐキーワードの一つが、一人一人の笑顔であると私も思います。

知事就任時に、新しい富山の未来に向け、「若者からお年寄りまで、希望に満ちた笑顔があふれる富山県」を目指すと掲げました。これは議員の御提案と全く方向性が同じであり、私の思いを応援いただいたように感じ、大変にありがたく思っています。

県民一人一人のウェルビーイング向上のため、笑いの、今日からまさにウェルビーイングの伝道師、嶋川議員と共に手を携え、笑顔の絶えない明るいウェルビーイング先進地域富山をつくってまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君）松井こども家庭支援監。

〔こども家庭支援監松井邦弘君登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘君）私からは、不妊治療の助成についての御質問にお答えいたします。

県では、不妊治療について、昨年4月からの保険適用後も、従来と同様に特定不妊治療費助成について、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成しております。

また、市町村においては、県の助成内容を踏まえまして、保険診療自己負担分や県の助成に上乗せした助成を行われるなど、各市町村の実情に応じた不妊治療費助成を実施されているところでございます。

少子化対策は国を挙げて取り組む課題であり、その中でも、子育てに係る経済的負担軽減の観点から、不妊治療への助成は極めて重要であると考えております。このため、政府等へ県の重要要望や全

国知事会を通じて、保険適用範囲の拡大など抜本的な改善を図るとともに、独自支援を行う地方自治体への財政的支援を行うことを要望しております。

こうした中、先日、国において、こども未来戦略方針が決定され、その方針の中で、保険適用された不妊治療について、推進に向けた課題を整理、検討することとされており、今後の国の検討状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子君）川津知事政策局長。

〔知事政策局長川津鉄三君登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三君）私のほうは2問いただいております。

まず、仕事と不妊治療を両立できる環境づくりについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、不妊治療は、通院の回数やそのタイミング、治療時間といった時間的制約があるほか、身体的、精神的、経済的な負担が大きく、仕事と両立できる職場環境を整備することは大変重要であると考えております。

県内企業の導入状況につきまして、県の働き方改革・女性活躍応援サイト「G o o d ! ! W o r k & L i f e とやま」というサイトがありますけど、そちらの登録企業731社にアンケート調査を行ったところ、回答のありました197社のうち、不妊治療に特化した休暇制度があると答えられたのは4社、不妊治療のために通院や休息時間を認める制度があるのは4社という状況でありました。

ただ、目的を不妊治療に限定はしていないものの、不妊治療にも活用できる半日や時間単位の休暇制度があったとした企業は165社、

フレックスタイム制度があるのは31社でした。このほか、始業・終業時間の繰上げ、繰下げの制度ですとか、テレワーク制度などを設けているという回答もあったところです。

仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを促進するためには、働き方改革を進める必要があることから、県ではこれまで、一般事業主行動計画の策定を支援するとともに、企業や業界団体が開催する働き方改革等をテーマとしたセミナーへの講師派遣、企業の担当者の情報交換や事例共有となるコミュニティーの運営などに取り組んできております。

議員御指摘のとおり、少子化を食い止めるためには、不妊治療がしやすい職場環境づくりが大変重要なことから、今後は、不妊治療に特化した休暇制度を導入している先進事例ですとか既存制度の活用事例、さらには不妊治療がしやすい職場環境づくりを進めておられる好事例の会社なんかも取り上げまして、周知することによって県内企業への横展開を進めていきたいというふうに考えております。

次に、eスポーツ振興についての御質問にお答えします。

議員からも御指摘がありましたとおり、ゲーム産業の市場規模は年々拡大しており、eスポーツ人口も年々増加しております。また、eスポーツは、周辺市場や産業への波及効果が高く、地域経済の活性化のみならず福祉や教育分野との親和性も高いことから、今後はさらに多面的な発展が期待されるというふうに考えております。

県ではこれまで、市町村等が開催するeスポーツイベントに助成するとともに、県内のeスポーツで中心的な役割を果たしている富山県eスポーツ連合が中心となって開催する、T o y a m a G a m e r s D a y などの全国大会の開催を支援してきております。



また、高齢者の介護予防、社会参加の促進、高齢者と子供との多世代交流にeスポーツを活用するなど、その普及促進にも取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、本県はeスポーツ先進県の一つであるという一定の評価はされているものとは承知しておりますが、さらなる取組が必要ということで、今年度は新たに、地域の観光資源を活用したeスポーツイベントを開催し、県外から集客に取り組む市町村等を支援するということを始めしておりますし、県内高校の部活動におきましてeスポーツを通じた教育プログラムの実証に取り組み、DX人材の育成にもつなげていくという観点で実証実験を行うことにしております。

県としては、関係団体や市町村等と連携しながら、eスポーツのさらなる振興、普及に努め、地域の活性化、DX人材の育成、関連産業の育成、関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（奥野詠子君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、医師の確保、定着を図るための医療現場の勤務環境改善についての御質問に対してお答えいたします。

県では、医療勤務環境改善支援センターを設置して、医師が行う業務の一部を他の職種に移すタスクシフトに関する効果的な取組を紹介するほか、基金を活用し、AI問診システムや勤務時間管理システムの導入を支援するなど、医師の業務軽減や適切な労務管理を

推進しております。引き続き、医療現場の勤務環境改善に向けた取組が進むよう努めてまいります。

また、医師の働き方改革に対応しつつ、同時に地域の医療提供体制が維持されるということは重要なことだと認識しておりますが、この認識について、これまでも医療審議会や地域医療構想調整会議等を通じて、県、市町村、医療機関、大学等の関係者間において共有しているところであると考えておりますけれども、引き続き、各医療圏での協議等を通じて、関係者の方々の御意見をよくお聞きし、地域の医療提供体制の確保に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君）竹内地方創生局長。

〔地方創生局長竹内延和君登壇〕

○地方創生局長（竹内延和君）私から2つの御質問にお答えいたします。

最初に、移住・定住施策に関する御質問にお答えをさせていただきます。

御紹介のありました東京駅近くにある移住・交流情報ガーデンは、一般社団法人移住・交流推進機構が運営し、相談員が移住に関する一般的な相談などに対応し、全国の自治体がパンフレットを置いたり、各自治体主催のイベントに場所を提供するなどしております。

施設の性格上、各自治体が平等に扱われておりまして、その中で特別に本県の情報発信を強化するといったことはなかなか難しゅうございますが、各市町村のパンフレットが漏れなくそろっている、もしくはまた県のパンフレットの内容をちゃんと工夫するといったようなことであったり、同機構が運営いたします移住情報サイトは

移住を検討する方が最初にアクセスすることが多いというふうに伺っておりますので、このサイトへの情報提供を充実するなど、移住相談の入口で他の自治体に競争で後れを取らぬように、この施設の活用方法を検討したいというふうに思います。

なお、本県は、首都圏における移住に関する具体的な相談の対応を、東京有楽町にございますふるさと回帰支援センターというところで行っております。

同センターには、やっぱり多くの自治体が相談窓口を設けておるんですけども、本県も、富山くらし・しごと支援センターを設置し、専属の相談員を配置して、住まい探し、子育て環境など暮らしに関する御相談、キャリアカウンセラーによる就職相談や職業紹介、各市町村移住担当課への紹介など、きめ細かく対応しているところでございます。

今年度は、新たにVRを活用してリアルな富山暮らしの魅力を紹介する取組を始めたところでございまして、相談対応の充実を図ることとしております。

今後とも、移住促進に向けまして、移住・交流情報ガーデン及び富山くらし・しごと支援センターを十分に活用いたしまして、移住を検討する方々に本県を選んでいただけるよう努めてまいります。

次に、広域的な観光振興についての御質問にお答えをいたします。

来年春の北陸新幹線敦賀開業については、北陸3県が1時間程度で結ばれること、関西方面から本県が近くなること、首都圏から北陸新幹線利用者の増加が期待できることなど、北陸、富山を国内外に発信し、広域観光を推進する絶好の機会だというふうに認識しております。

県では、観光振興戦略プランに基づきまして、黒部宇奈月キャニオンルートを核とした新たな観光周遊ルートの形成、県内新幹線各駅を拠点とした広域観光の推進、北陸エリアへの高付加価値なインバウンド観光誘客に重点を置いて取り組んでいるところでございます。

御指摘にございましたが、新高岡駅は、世界遺産五箇山、白川郷や能登半島の玄関口でございます。本県の観光戦略上、重要な拠点の一つであるというふうに認識しております。

このため、県ではこれまでも、新高岡駅と五箇山、白川郷をつなぐ世界遺産バスや、新高岡駅と和倉温泉をつなぐ「わくライナー」の運行支援など二次交通の充実に加えまして、地元の観光コンテンツ造成等を支援してきたところでございます。さらに今年度は、新型コロナウイルスの影響の収束も見据えまして、本県と岐阜県の高山市、白川村、そしてJRとも連携しまして、まさに北陸の十字路にある本県の強みを生かして、新高岡駅を含む新幹線駅を拠点とした、新たな旅行商品造成に取り組むこととしております。

来年春に迫りました北陸新幹線敦賀開業、同じく来年秋の北陸ステーションキャンペーンの効果을最大化するため、県内のみならず、飛越能の市町村ともワンチームとなり、北陸3県や岐阜県、そしてJRや地域交通・観光事業者と連携し、戦略的に取組を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子君）中谷商工労働部長。

〔商工労働部長中谷 仁君登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁君）私からは、6月補正予算案に盛り込み

ました脱炭素サプライチェーン構築支援事業についてお答えをいたします。

先ほどの御質問の趣旨から、まず提案の経緯を御説明していきたいと思います。

電気料金の高騰が続く中で、国による負担軽減策の対象外となっております特別高圧で受電されている県内事業所の電力使用量は、令和3年度の電力調査統計によりますと年間約35億キロワットアワーとされております。仮に国の高圧電力利用者に対する支援と——これは支援がされているんですが、それと同等の措置を講じようと思しますと、月数割りで単純計算をしてみますと86億円を要することになります。

このため、5月補正予算では、まずは価格転嫁や省エネ設備投資に課題を抱えている中小企業に対して支援を行うことといたしました。

特別高圧契約で受電する事業所は、公的機関も含め県内に73か所あるというふうにされておりました。多くが大企業の工場であります。幾つかの事業所に、こちらのほうから具体的に状況をお伺いしましたところ、それぞれでは節電や省エネに資する設備投資等によりコスト削減策を進めておられるものの、下請企業を含むサプライチェーンの脱炭素化は、マンパワーやノウハウの不足により十分とは言えないというお話を伺いました。

企業の脱炭素化の取組は、中長期的なコスト削減につながることに加えまして、2050年のカーボンニュートラルを目指す本県にとっても重要な課題であります。また、国においてもサプライチェーン全体での脱炭素の取組を進めることが重要とされていますことから、

調達先を含めた二酸化炭素排出量の測定、国際的認証の取得に必要な経費などについて支援をすることとしたいと考えているところでございます。

また、この補助金の活用に当たりましては、適切な価格転嫁のためのパートナーシップ構築宣言を要件としたいというふうに考えておりました。取引先と連携して脱炭素化によるコスト縮減を進めていただくことを期待しております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子君）田中交通政策局長。

〔交通政策局長田中達也君登壇〕

○交通政策局長（田中達也君）私からは最後に、自動運転の実証実験についての御質問にお答えいたします。

人口減少や高齢化が進展する中、自動運転は地域交通サービスの維持改善やドライバー不足への対応、交通事故の削減など、地域の移動課題の解決につながることを期待されます。

一方、国の説明によりますと、自動運転の実現に向けた課題として、不意の飛び出しへの対応など安全性の向上、安全性に対する地域の理解、運送サービスの採算面からの事業性の確保が挙げられております。

また、自動運転の実用化のためには、車両の技術開発のほか、走行環境の整備、社会として受け入れる受容性の向上など、総合的な取組が必要とされております。

このため国では、地域づくりの一環として市町村等が行う自動運転実証事業に支援を行い、持続可能性の検証を進めており、県内でも富山市が国の支援を活用した実証運行を目指し、予算が計上され

ております。

この富山市の取組に対し、県では、その前提となる先端的な技術を活用したオンデマンド交通等のサービス導入の可能性調査を、新モビリティサービス等推進事業費補助金により支援しております。

県としましては、地域の意欲的な取組を後押しすることは重要であると考えております。御質問の実証実験について、事業内容が明らかになった段階で、国や県の支援制度の活用についてサポートしてまいります。

○副議長（奥野詠子君）以上で嶋川武秀君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時36分休憩

---